

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-------------------|------------|------------|
| 事業所番号 | 2894900089 | | |
| 法人名 | 社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団 | | |
| 事業所名 | グループホーム たけだ遊友館 | | |
| 所在地 | 朝来市和田山町竹田2063-3 | | |
| 自己評価作成日 | 平成24年 2月20日 | 評価結果市町村受理日 | 平成24年6月24日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| |
|----------|
| 基本情報リンク先 |
|----------|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-------------------------------------|--|--|
| 評価機関名 | NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブナルク兵庫福祉調査センター | | |
| 所在地 | 尼崎市立花町2丁目13-32 | | |
| 訪問調査日 | 平成25年3月18日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で取り組んでいる「あったかサポート実践運動」(利用者本位のサービス提供を目指して、自己点検、相互評価を行い、ユニット全体のレベルアップを図るツール)を通じて、職員一人ひとりが日々の支援を振り返り、人権への配慮や接遇・マナーについての意識啓発を図っている。 ・脳リハ練習帳に取り組み、コミュニケーションを図りながら、認知症の進行防止に努めている。 ・口腔体操や口腔ケアを実施し、訪問歯科医との連携のもと誤嚥性肺炎の予防に努めている。 ・健康づくり・介護予防施設(とらふす道場)を利用し、身体機能の維持を図っている。 ・利用者一人ひとりの持てる力が発揮できるように、職員と一緒に家事や畑仕事、手芸などを行っている。 ・家族との関係を大切に、連絡を密に取りながら、利用者との関係が保てるように働きかけている。 ・平成23年10月より、短期利用を開始した。 |
|---|

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

| |
|---|
| <p>「兵庫県社会福祉事業団」というしっかりした法人が母体であるため、法人全体として利用者本位のサービス提供を目指す「あったかサポート実践運動」や、利用者にも有為な人材になってもらうことを期待しての「事業団生き生き人材センター」の活動として、事業所内に求人広告で、軽作業をする人を募集して謝礼はポイント制にするなど、極めてユニークな取り組みが珍しい。その他、近接する同法人経営の「とらふす道場(健康づくり・介護予防施設)」の活用など、グループホーム本来の目的達成のため、代表者・管理者はじめ全職員が、日夜努力している姿がある。</p> |
|---|

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|--|----|---|--|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) | ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) | ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) | ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | | |

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 三者 | 項目 | 自己評価 | 第三者評価 | |
|--------------------|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | ・「家族との絆」「その人らしさ」「家庭的な暮らし」「地域とのつながり」「安心・安全」を運営理念としている。・会議等の前には必ず事業団倫理綱領、事業団憲章を皆で音読し、周知を図っている。・「あったかサポート実践運動」により、理念を共有し実践につなげている。 | 「家族との絆」「その人らしさ」「家庭的な暮らし」「地域とのつながり」「安心・安全」を理念とし名札の裏面と事業所の手帳にも印刷され、日々確認し、月1回の会議にて再確認し、日常の支援に反映している。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している | ・地域の行事やイベントに参加したり、地域の方を招いての行事を実施するなどして、地域とのつきあいを大切にしている。・9月には地域交流の一環として地区の区長さん方を招いて、そうめん流しを行った。・12月には地域交流もちつき大会を実施した。・地域の方に参加してもらい、非難訓練を行った。 | 地域との交流は、事業所主催のそーめん流し・餅つき大会に区長等多数の方に出席して頂き、災害訓練も地域の方の参加がある。地域のイベントである藤の花まつり・雑祭り・その他の祭りに参加するなど双方向の体制が築かれている。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | ・4月より認知症対応型通所事業を開始し、地域のニーズに応じている。・管理者が朝来市農耕会のメンバーであり、認知症の人を地域で支える仕組みづくりについての会議に参加している。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | ・運営推進会議で検討された意見をサービスの向上に活かしている。(防災訓練等)・地域とのつきあい方を会議出席者に相談し、助言を得ている。 | 運営推進会議は、2か月に1度開催され、出席者は区長・民生委員・市の高齢福祉課・包括支援センター職員・家族・グループホーム関係者で構成。事業所の運営状況の説明、参加者から出された意見を運営に生かしている。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | ・市担当者には月1回利用状況を報告している。・市の運営推進会議担当者とも必要に応じて連絡を取り合っている。 | 市の高齢福祉課とは、事業所からの月1回の訪問での状況説明・課員の運営推進会議の出席を通じて協力関係を築いている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | ・ユニット会議で「身体拘束」について説明しており身体拘束の弊害などについても理解している。・日中の玄関、窓の施錠は行っていない。・拘束をしないように感知マット、お守り型センサーを使用している利用者がある。 | 身体拘束をしないマニュアルをもとにした所内研修により、職員は主旨を十分に理解している。玄関は施錠せずに入出入り自由にして、お守り型センサー等で安全確認をしている。 | |
| 7 | (6) | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | ・8月に高齢者虐待に関するアンケートを実施した。・「あったかサポート実践運動」の項目に取り入れており、虐待防止への意識啓発に努めている。・虐待防止の外部研修に参加した。 | 虐待に関するマニュアルによる研修や年2回の高齢者虐待に関するアンケートを実施し、虐待防止の主旨を十分に理解して実践している。 | |

| 自己 | 三者 | 項目 | 自己評価 | 第三者評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | (7) | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう取り組んでいる | ・成年後見人制度を活用している利用者があり、成年後見人と連絡を取り合いながら、本人の生活について考えている。 | 成年後見制度を利用している人がおり、権利擁護に関する研修も進んでいる。事業所の前向きな姿勢が伺える。 | |
| 9 | (8) | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | ・契約、解約時には時間をかけて説明し、質問などがないか尋ねている。・改定があった場合は個々に説明をしたり、家族懇談会で説明するなどしている。 | 入居時に契約書・重要事項説明書で、本人・家族に十分説明し、理解納得の上、記名・押印を頂いている。また、更新時にも同様の手続きを取っている。 | |
| 10 | (9) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | ・年2回家族懇談会を開催し、家族からの意見を求めている。・意見箱を設置している。・11月、12月に利用者アンケート・家族アンケートを実施した。 | 家族会はないが、運営推進会議・年2回の家族相談会・家族アンケート調査や来訪時に時間を取っての要望・意向の確認などで、家族の意見を運営面に反映させている。 | |
| 11 | (10) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている | ・月2回の会議で出来るだけ職員の意見を聞き、話し合いの上業務に反映させている。・管理者やリーダーは日頃から職員からの意見に耳を傾け、内容に応じて検討している。・施設長が年1～2回個別面談を行っており、結果についてグループホーム管理者と相談している。・1月に管理者が職員面談を行った。 | 職員との意思の疎通を図るべく、年2回所長と職員、月2回のミーティングにて職員の見解・意見を確認し、それをリーダー・管理者に提案、風通しの良い体制のもと運営に反映させている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | ・正規職員は法人の人事考課をもとに評価されている。・日々雇用職員は資格により時給を上乗せしたり、年に一度時給のアップがある。・休みなどの勤務希望には、出来るだけ叶えている。・定時に終われないことがある。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | ・年度初めに個々の目標や希望する研修を上げてもらい、それに添った研修に参加できるように努めている。・全員の職員に外部研修に参加してもらい、復命書を提出してもらったり、研修報告会をしている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | ・市内5つのGHでGH連絡会を開催し、共通の課題整理や情報交換を行っている。・GH連絡会主催の研修会を計画的に実施しており、各GHからの職員の参加がある。・GH連絡会にて風船バレーボール大会を実施した。・同法人のグループホーム管理者連絡会を年2～3回行っている。 | | |

| 自己 | 三者 | 項目 | 自己評価 | 第三者評価 | |
|----------------------------|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | ・入所当初は特に意識して話しを聞くようにし、困っていることや不安なこと、要望に耳を傾け、出来る範囲で対応するようにしている。・ケース検討会議などで情報共有を図っている。・常に笑顔や否定しない対応を心がけている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | ・入所当初は時に意識して話しをするようにし、家族の困っていること、不安なこと、要望に耳を傾けている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | ・入居前には本人との面接を踏まえ、家族、ケアマネージャー、サービス提供機関からの聞き取りを行い、必要なサービスの見極めを行っている。・入所時の面談で本人・家族の要望を聞き、職員間で情報共有をし対応に努めている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | ・家事を一緒にしたり、レクリエーションを行うなど、共に過ごす時間を大切にしている。・持てる力が発揮できるよう努めている。・利用者の能力を見極め、それぞれができることをして、助け合って生活している。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ・家族との絆を運営理念の一番に掲げ、家族との連携の上で利用者を支える視点を持っている。・面会時や電話、生活状況連絡表などで家族に対し利用者の近況報告をし、変化がある場合は一緒に考えている。 | | |
| 20 | (11) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | ・知人の面会は自由にしてもらっている。 ・馴染みの場所に外出している。 | 入所時に、生活歴から馴染みの人・場所を確認し、継続した従来の生活ができるよう支援している。来訪の面会は自由で隣の「とらふず道場」にての友人との交流や喫茶店・スーパーへの外出を家族の協力も得ながら支援をしている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | ・利用者同士の相性などの把握に努め、良好な人間関係が保てるように努めている。・他者と交流(レクリエーションなど)や会話ができるように努めている。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | ・サービスが終了した利用者に対して、ケアマネより近況を聞いたり、入所中の施設を訪問するなどしている。 | | |

| 自己 三者 | 項目 | 自己評価 | 第三者評価 | |
|------------------------------------|---|---|---|-------------------|
| | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | |
| 23 | (12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ・ケアプラン作成時には具体的な例をあげて意向の把握に努めている。・普段の会話から拾い上げる努力をしている。・ケース検討会議で検討している。 | 入所時に、本人・家族からの要望・意向を確認し支援に反映させている。常日頃は会話・行動をよく観察し支援に活かし、把握が困難な場合はケース検討会議で議論を重ね、本人に合った支援に務めている。 | |
| 24 | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | ・入居時にセンター方式暮らしの情報シートの記入を家族にお願いし、生活歴の把握に努めている。・その都度本人・家族から情報収集するようにしている。 | | |
| 25 | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | ・入居時には家族・担当ケアマネからの情報をもとに把握に努めている。・個々の生活リズム、心身状態の観察に努め、毎日の記録をもとに現状の把握に努めている。・ユニット会議でケース検討を行い、総合的に把握するよう努めている。・有する力の把握ができていない場合もある。 | | |
| 26 | (13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ・本人・家族と日頃からケアのあり方について話し合い、介護計画に反映させている。・必要に応じて看護師、PT、OTの意見も取り入れている。・医療的ケアが必要なケースは、受診時主治医に相談することもある。・状態変化があった時は介護計画の見直しを行っている。 | 入所時に、本人・家族からの要望・意向を確認、かかりつけ医や看護師の情報も取り入れ介護計画に反映させている。介護計画の見直しは6カ月毎だが、本人の体調変化時には即対応している。 | |
| 27 | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | ・介護日誌に日々の様子、体調の変化を細かく記録している。・記録を引き継ぎに利用し、実践に活かしている。・連絡ノートで職員間の情報共有を行っている。・ユニット会議の他にケース検討会議を設け、情報の共有に努めている。・日々の記録を介護計画の見直しに活かしている。 | | |
| 28 | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ・事業所の多機能性(デイサービス、訪問看護、健康づくり・介護予防事業、軽食コーナー)を十分に活用している。 | | |

| 自己 | 三者 | 項目 | 自己評価 | 第三者評価 | |
|----|------|--|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 野 | | |
| 30 | (14) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | ・在宅時のかかりつけ医に引き続き受診できるよう支援している。・家族の付き添いが困難な場合は対応している。・緊急時には協力医療機関への受診を支援している。 | かかりつけ医は、本人・家族の意向を尊重して決めている。受信は家族支援を基本としているが、事業所も対応している。協力医療機関として近くの和田山医療センターにしているが緊急時の対応に難しい面もある。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 事業所内の訪問看護ステーションと医療連携を行っている。定期的なバイタルチェックや処置の他、日頃から相談できる体制となっている。夜間緊急時の連絡体制も取れている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている | ・入院時にはこまめに様子伺いに向き、病棟の看護師やMSWと情報交換を行っている。・退院許可が出た場合はすぐに受け入れる体制を作っている。・入院時にはサマリーを作成し、病院に対して情報提供を行っている。 | | |
| 33 | (16) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | ・入居時には重度化した場合における対応について説明し、同意書ももらっている。・看取りに関する指針も定めている。・実際に重度化した場合は、ご家族に対してGHとしてできること、できないことを伝え、情報共有を図っている。 | 入所時に重度化した場合の対応について十分説明し、指針書に同意を得ている。看取りに関しては説明はするが、現実対応になった時、家族・医師・事業所関係者がその都度話し合い、看取り指針書に基づき対応している。 | 家族が看取りを希望した場合に対応するためには、協力してくれる医師の確保や職員の心構えへの教育が重要である。関係者はこれらのことを十分に踏まえた対応することを期待したい。 |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | ・心肺蘇生法やAEDの使用方法を定期的に確認しているが、実際に使用できるかどうかには不安がある。・消防署を招いて研修会を実施した。・緊急時の対応マニュアルを整備している。・緊急連絡網を各自に配布している。 | | |
| 35 | (17) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | ・避難訓練には消防署、地域住民の方に参加してもらい、緊急時には協力が得られるしくみとなっている。・地域の「福祉村災害時相互応援」体制を作って、近隣の各施設と協力できる体制となっている。・いざ災害が起こった時に対応出来る自信がない。 | 災害訓練は、消防署の指導を受けて年2回行われている。これには運営推進会議の呼びかけで地域の方も参加している。「福祉村災害相互応援」体制により近隣の協力体制も整備され、防災意識も身につけ確保されている。又、水・米・カセットコンロ等が3日分備蓄されている。 | 災害対策は、万が一に備える意識付けが大切である。そのため、年2回の訓練の他、最低2カ月に1回を訓練日と定めてテーマ(例えば消火器の使い方とか車椅子利用者の退室方法など)を決めての訓練回数を増やすよう求めたい。 |

| 自己 | 三者 | 項目 | 自己評価 | 第三者評価 | |
|----------------------------------|------|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (18) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 「あつたかサポート実践運動」において大権への配慮についての項目を設け、自己点検をすることにより意識の向上を図っている。・特にトイレの声かけはさりげなく行い、またエチケットタオルを使用するなどして自尊心への配慮に努めている。・入浴時なるべく身体の露出を避けるため、バスタオル等を使っている。 | 「あつたかサポート実践運動」において、利用者の尊厳とプライバシーに関するチェック項目を入れ意識の向上を目指す共に、さりげなくトイレへの誘導やエチケットタオルの使用、入浴時のバスタオルの使用等に対応している。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | ・利用者との日頃の会話を大切にし、思いや希望をくみ取るようにしている。・言葉かけにより自己決定できるよう働きかけている。・意思表示をくみ取ることが難しい利用者もいるが、簡単な質問にして、答えやすいようにしている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | ・日課は決めておらず、利用者の希望やペースなどを尊重している。・時には職員の都合になっている場合もある。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | ・起床時、外出時、入浴時など身だしなみに気を付けている。・GHの訪問理美容を利用して毛染めをしている利用者もいる。・好みの服を選んで着てもらおうようにしている。・同じ服ばかりにならないように気を付けている。・できる方は自分で整容してもらっている。・自分で選べない利用者は、その人らしいおしゃれができるように支援している。 | | |
| 40 | (19) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | ・利用者の持てる力を活かして、職員と一緒に準備や食事、片付けをして楽しみとなるよう支援している。具体的には、米研ぎや具材のカット、器への盛りつけなどを手伝って貰っている。 | メニューはグループが作成、これを基に食材を近くのスーパーで購入、職員が調理している。アレルギー体質や好き嫌い等にも注意し、職員とともに楽しく食事をしている。外食への配慮として週3回系列店からの出前食の日があり、誕生日等には希望による特別職も用意されている。 | 職員が利用者と一緒に食事をすることは、利用者の食事時の状況把握や味を確認の検査の意味もあるので、食事代の費用負担のあり方について検討を求めたい。 |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | ・同法人の特養の献立表を参考にし、栄養バランスの取れた献立を作成している。・水分摂取量を記録している。・必要に応じて食事摂取量を記録している。・好き嫌い、アレルギーによる代替え食の提供などを行っている。・朝食の習慣などを尊重している。・かゆみやきざみ、とろみなどの対応を行っている。・必要に応じて補食している。 | | |

| 自己 | 三者 | 項目 | 自己評価 | | 第三者評価 | |
|----|------|---|---|---|-------------------|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | ・毎食後一人ひとりに応じた口腔ケアを行っている。 ・毎日入れ歯洗浄剤につけている。 ・口臭の強い利用者には洗口液を使用している。 ・訪問歯科の指導により、個人に合った口腔ケア用品を使用している。 | | | |
| 43 | (20) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | ・排尿・排便の訴え時にはその都度対応している。 ・排尿・排便のチェック表をつけて、一人ひとりの排泄パターンに応じた排泄ケアをしている。 ・重度の利用者もできるだけトイレでの排泄が図れるよう支援している。 ・今年度紙パンツから布パンツへ2件変更している。 | 利用者個々の排泄チェック表より自立に向けた支援をしている。昼間は布パンツ、夜間はリハビリパンツを使用している。この支援により、2人がリハビリパンツから布パンツへ改善した。誘導も周りを配慮した声かけの対応をしている。 | | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | ・水分摂取量の確保に努めている。 ・便秘の方にヨーグルトや植物性乳酸菌飲料を摂取してもらい、下剤や浣腸に頼らないよう工夫している。 ・起床時に冷たい水を飲んでもらい、便秘解消に努めている。 ・毎朝の体操やとらふず道場で運動し、身体を動かす機会を増やせるようにしている。 | | | |
| 45 | (21) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | ・曜日や時間は決めていないが、時間は13:30～16時頃までとなっている。 ・入浴回数については利用者の希望や体調により考慮している。 ・同性介護、一番風呂、湯加減、湯船につかる時間など、できるだけ希望に添うようにしている。 | 入浴は週2～3回が基本。時間は午後を予定しているが、体調に合わせて回数・時間とも柔軟に対応している。入浴の嫌いな方には人を変え、強制はせず何回も誘い、シャワー・足浴も含めた支援をしている。又、季節に合わせてユズ湯等も提供し、喜ばれている。 | | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | ・昼寝の習慣や「横になりたい」という意向を尊重するようにしている。 ・眠そうになっている時は横にならうなどしている。 ・室温や照明の調整、寝具類の清潔などに配慮している。 ・職員の都合で夜早くベッドへ誘導する場合もある。 | | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | ・薬説明書を誰もが見られるようにしているが、副作用などを理解しているとは言えない。 ・服薬時には名前の確認など声に出してするなど、誤薬のないように細心の注意を払っている。 ・薬の変更、追加、減量などがあつた場合は、連絡ノートに記入し、細かく記録し様子観察に努めるようにしている。 | | | |

| 自己 | 三者 | 項目 | 自己評価 | 第三者評価 | |
|----|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | ・センター方式暮らしの情報シートをもとに生活歴の把握に努め、その人に応じた支援をしている。 ・一人ひとりの力に応じて役割を持ってもらうようにしている。 ・ティッシュボックスカバーや雑巾作りを奨励し、また販売して、生きがいとなる活動を支援している。 ・洗濯物干しや洗濯物たたみなどできることを役割として担ってもらっている。 ・レクリエーションを盛んに行っている。 ・気分転換に散歩を行っている。 | | |
| 49 | (22) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | ・日々の散歩や食材の買い物に出かけている。 ・地域の行事や季節毎のイベントには積極的に出かけて行くようにしている。 ・できるだけ一人ひとりの希望に応じた外出支援を行うようにしている。 ・普段行けない利用者の生家や自宅への外出も行っている。 ・利用者に偏りはあるが、買い物への外出回数が増えている。 | 日常の外出は利用者の生家や自宅・スーパーへの買い物・喫茶店等へ、家族の協力も得て年間300回を目標に支援体制を強化している。季節に合わせた外出は藤の花まつり、ひな祭り(生野町)、地域の各祭りなどに参加の他、利用者へ外出希望アンケートを取り対応している。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | ・小遣いを持っている利用者もあり、買い物の依頼を受けたり、一緒に買い物に行くなどの支援をしている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | ・自室に電話を設置している利用者もいる。 ・希望時事務所から電話をすることもある。 | | |
| 52 | (23) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | ・季節毎に花を飾ったり、置物を置いたりして、季節感を大切にしている。 ・クラシック音楽や唱歌を流し、穏やかな時間が過ごせるよう工夫している。 ・食事時はテレビを消して、音や映像により混乱がないようにしている。 ・午後からの入浴では日の当たり具合に配慮して落ち着いて入ってもらえるようにしている。 ・日のあたりが強い居室にはよじずを立てかけて不快のないように配慮している。 | 居間兼食堂は明るく、清潔感があり、広く、空間には絵画・書・手芸品、廊下にはプランターに色々な花が植えられ、季節感を醸しだしている。日本間にはひな人形が飾られ、ソファも置かれ、利用者は落ち着いた時間を過ごしている。 | |

| 自己 | 三者 | 項目 | 自己評価 | 第三者評価 | |
|----|------|---|--|-------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | ・ダイナーやソファを利用して思い思いに過ごしている。・気のあった利用者同士は、共有空間で席を近づけている。・場所が気に入らない場合は他ユニットで過ごせるように配慮している。 | | |
| 54 | (24) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | ・入居時には馴染みの家具や道具の持ち込みをお願いしており、配置なども工夫し、その人その人に応じたしつらえとなっている。・家族と相談して、家族の写真を飾ったりしている。 | | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | ・通路には障害物となるものは置かないようにし、安全に配慮している。・家具やベッドの配置は本人が使いやすいように工夫して配置している。・本人に合わせてトイレに手すりを取り付けている。 | | |